

第5回休眠預金等活用審議会概要

※ 本概要は事務局により整理したもの
休眠預金等活用担当室

日時：平成29年10月18日（水）16:00～17:13
場所：中央合同庁舎4号館11階共用第1特別会議室
概要：

<議事1 地方公聴会等の報告等>

- 事務局より地方公聴会で出された意見の概要について報告。中間的整理については修正をせず、主要論点3以降については、公聴会で出された意見を念頭に議論をしていくこととする。
- 飯嶋委員より地方銀行や信用金庫に対して行った調査結果をもとに、地域活性化分野における休眠預金等活用の検討案を説明。

<議事2 基本原則について意見交換>

- 事務局より休眠預金等活用に当たっての7原則（案）を説明。活用先の事業の原則については、これから指定活用団体や資金分配団体についての議論を進めることから、まずは制度全体の原則について、委員及び専門委員からの意見を踏まえて事務局において再度整理し、修正案及び審議の進め方につき会長に相談することとした。

なお、委員・専門委員から出た主な意見は以下のとおり。

- 誰のための成果なのかということをはっきり書いた方がいい。
- 「資金の活用先となる事業が満たすべき原則」と書いてあるが、事業が満たすべき原則と制度全体の原則が混在しているように見える。
- 制度全体の原則と活用先の事業についての原則とは分けた方がいい。
- 活用先の事業の原則であれば、事業の優先順位付けをする際に見るべき原則であるべき。
- 制度全体の原則であれば利益相反の防止など公正性についても入れるべき。
- 持続可能性については、資金の活用先の自立と、社会の課題解決が持続的に解決される仕組みを構築するという、全体の持続性の二つに分かれる。後者については、その側面支援的な投資もしていくべき。
- 資金の出口がある以上、呼び水効果や革新性といった観点を重視し、選択的に資金を提供すべき。
- 「着実に成果を出すことが見込まれる事業」としてしまうと、リスクマネーを提供しづらくなる。

<議事3 その他>

- 審議スケジュールの一部変更について決定。